

平成19年1月15日
原子力安全対策課
(18-83)
<16時記者発表>

高浜発電所1号機の定期検査状況について (原子炉補助建屋内(管理区域内)での水漏れ)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所1号機(加圧水型軽水炉;定格電気出力82.6万kW)は、第24回定期検査中のところ、昨日1月14日14時頃、原子炉補助建屋内で、充てん/高圧注入ポンプ入口連絡弁取替工事の耐圧漏えい試験終了後の復旧作業として、試験のために設置した閉止フランジの取り外し作業を行っていたところ、当該部より漏えいが発生した。

漏えいした水は、床面の排水目皿を通じて廃液ホールドアップタンクに全て回収され、環境への放射能の影響はなかった。

廃液ホールドアップタンクの水位上昇から漏えい量は約370リットルと評価され、放射エネルギーは試験に使用した水(燃料取替用水タンクの水)の放射能濃度(18.6Bq/cc)から約 6.9×10^6 Bqと推定された。また、この漏えいにより協力会社作業員4名に水がかかったが、測定の結果、身体に放射能の汚染はなかった。

関係者から聞き取り調査を行った結果、耐圧漏えい試験を実施した系統の水抜き作業完了後に閉止フランジを取り外す計画であったが、当該工事を担当する課が系統の水抜き操作など運転を担当する課の確認を得ずに、水抜き作業完了前にフランジの取り外し作業を行っていたことがわかった。

今後、漏えい原因について詳細に調査する予定である。

問い合わせ先(担当: 嶋崎) 内線2352・直通0776(20)0314

高浜発電所1号機 定期検査状況について (原子炉補助建屋内(管理区域内)での水漏れ)

発生状況

